第48回 仙台市広瀬川清流保全審議会議事概要

◆ 日 時 : 令和2年8月7日(金) ※書面開催

◆ 審議会委員

伊藤 勝衛 宮城管内町内会長連絡会事務局長

岩松 廣行 作並温泉旅館組合組合長

有働 恵子 東北大学災害科学国際研究所准教授

國友 優 国土交通省東北地方整備局河川部長

(代理:河川環境課長 齋藤 茂則)

坂野 恭子 (公財) 日本野鳥の会宮城県支部副支部長

坂部 経洋 (公社)仙台青年会議所専務理事

佐藤 達也 宮城県土木部長

瀬川 久美 仙台南地区広瀬川環境美化推進協議会 (欠席)

寺島 多恵子 (一社) 宮城県建築士会仙台支部副支部長

西澤 啓文 北部広瀬川愛護推進協議会

平吹 喜彦 東北学院大学教養学部教授

福屋 粧子 東北工業大学建築学部教授

嶺岸 健二 広瀬名取川漁業協同組合理事

山田 一裕 東北工業大学工学部教授

横田 由樹 仙台弁護士会

米田 雅人 仙台森林管理署長

《事務局》

千葉 幸喜 建設局長

岡本 一郎 建設局次長

佐々木 亮 建設局百年の杜推進部長

岡田 真之 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長

阿部 正浩 建設局百年の杜推進部公園課長

土田 和彦 青葉区建設部公園課長

相田 英輝 環境局環境部環境対策課長

吉田 与一 建設局百年の杜推進部河川課長

佐藤 桂 建設局百年の杜推進部河川課主幹兼広瀬川創生室長

1 開 会

2 会長・副会長選出

会長については東北大学災害科学国際研究所の有働委員、宮城県土木部 佐藤委員、宮城県建築士会仙台支部 寺島委員より、東北工業大学教授 山田委員の推薦、副会長については、宮城県土木部 佐藤委員、宮城県建築士会仙台支部 寺島委員より東北学院大学教授 平吹委員の推薦があった。

各委員に対し書面にて会長・副会長選出につき同意を求めたところ、11名より賛同の 表明が得られた。

これにより山田委員が会長、平吹委員が副会長に就任した。

3 議事(報告事項)

- (1) 青葉の森緑地災害復旧工事について(資料-1)
- ○委員からの意見及び本市回答

(平吹副会長)

土堤の両端に造られる2本のU字型側溝に関して、小動物(両生類や昆虫類など)の落下・死亡が懸念されるようにも思えますが、その心配はないでしょうか? あるいは、形状や素材の異なる側溝を検討していただくことはできないでしょうか?

(本市回答)

ご質問のU字型側溝ですが、山側については、パイプを地中に埋め込むもので、溝形のU字型側溝とはしていないので小動物の落下の懸念はないと考えております。

一方、谷側のU字型側溝は溝形でありますが、蓋を設置する予定としており、そのことから小動物等の落下の可能性はごく小さいものと考えます。

(平吹副会長)

土堤や裸地に自然に形成される植生のことですが、近隣地の現況から、外来種、特にセイタカアワダチソウやハリエンジュ (ニセアカシア)、の侵入が懸念されるように思いますが、植生再生の初期段階における除草といった対応は想定されておられますか?

(本市回答)

本工事は災害復旧工事として現地の復旧と再度災害防止を早期に目指すものであり、 周辺に人家がない緑地の災害復旧工事につきましては、除草作業は予定しておりませ ん。

本工事では法面の浸食防止と現地植生の種子定着促進を意図し藁ムシロを設置し、 現地植生の自然繁茂を図ることとしております。

当面は、市としても生態系を乱すことなく自然再生が図られるよう注視してまいります。

(2) 経ケ峯公園災害復旧工事について(資料-2)

(平吹副会長)

直接改変されるエリア(資材置き場、プラントヤード、仮設道路の3か所)に関して、これらは工事後もずっと改変されたままの状態となるのか、あるいは何らかの植生修復対策がなされるのか、確認させて下さい。

(本市回答)

資材置き場及びプラントヤード、仮設道路部については、支障となり伐採した木は 復植せずに伐採したままとします。これは、今回復旧する法面を維持管理していくた めに必要となるためです。

表土については掘削、搬出しないため、格子状の鋼製マット*撤去後は、伐採木以外の植生については再生するものと考えております。

※通常の敷鉄板と異なり、格子状で地山に密着することがないため、埋土種子を含む 表層土が保全される。

(平吹副会長)

これらのエリアに関して、樹木の保全は検討されていますが、樹木以外の低木や草本、あるいは土壌(特に、埋土種子が大量に含まれる表層土)に対する保全対策は検討されたのかどうか、ご教示下さい。仙台市域の常緑針葉樹植林地内には、分布北限種などの希少種が生育する事例が少なからず知られており、工事開始前の調査と保全対策(移植?)が有益と考えます。また、工事前に表土を削いで保全することも、工事後の植生再生をすばやく、廉価で達成する方法として有効と考えます。

(本市回答)

上記のとおり、表土については掘削、搬出せず、格子状の鋼製マットを設置する計画であることから、撤去後は伐採木以外の植生については再生するものと考えております。

改変範囲内に自生している実生木の幼木(シラカシ等)については、工事完了後に移植する計画とするため、工事着手時に別の場所に保全します。なお、工事完了後に資料p15に示す植生範囲に移植します。

(平吹副会長)

復植計画で、伐採する樹木と同種・同数の高木の植樹を計画されておられるようですが、具体的にはどのような樹種の組成になるのでしょうか? この経ヶ峯地区においてはどのような森林が望ましいのか理解できていないのですが、仙台の原植生とされる針広混交林(東北大学青葉山植物園や竜ノ口渓谷の森が、その象徴のひとつとされています)を誘導するような森づくりがあってもよいのではないかと感じました。その際、先ほどの「保全した表土」のまきだしが効果を発揮すると考えます。

当初のご説明では、同種・同数の樹木を植樹することとしておりましたが、改変範囲内に自生する実生木(シラカシ等)を移植する計画とします。これにより、今回手をかけない杉(針葉樹)とシラカシ(広葉樹)からなる針広混交林の誘導に寄与するものと考えております。

4 閉 会

以上

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

令和 年 月 日

仙台市広瀬川清流保全審議会署名委員

会長